様式第二号の八（第八条の四の五関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年　5月　24日

広島市長

提出者

住所　広島市西区己斐本町3-17-24

氏名　株式会社　桑原組

代表取締役　桑原　明夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　082-272-6006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　桑原組
事業場の所在地	広島市西区己斐本町3-17-24
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	職別工事業（設備工事業除く）
②事業の規模	元請完成工事高　649,000,000円
③従業員数	48名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場） ↓ 収集運搬（収集運搬業者） ↓ 処分（処分業者）

別紙1
（廃棄物処理法−産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（ 2023 年度） 実績量
計画：今年度（ 2024 年度） 計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	2	1									2	1	2	1	2	1				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	278	222									278	222	213	222	213	222				
紙くず	13	10									13	10	9	10	9	10				
木くず	819	655									819	655	797	655	797	655				
繊維くず	23	18									23	18	23	18	23	18				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	18	14									18	14	18	14	18	14				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	68	54									68	54	68	54	68	54				
鉱さい																				
がれき類	22938	18350	9057	10000							13881	8350	12610	8350	12610	8350				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	288	230									288	230	288	230	288	230				
石綿含有廃棄物	276	220									276	220		220		220				
混合廃棄物	40	32									40	32	40	32	40	32				
廃石綿	3	2									3	2		2		2				
合計	24766	19808	9057	10000	0	0	0	0	0	0	15709	9808	14068	9808	14068	9808	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法−産業廃棄物処理計画書）

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）

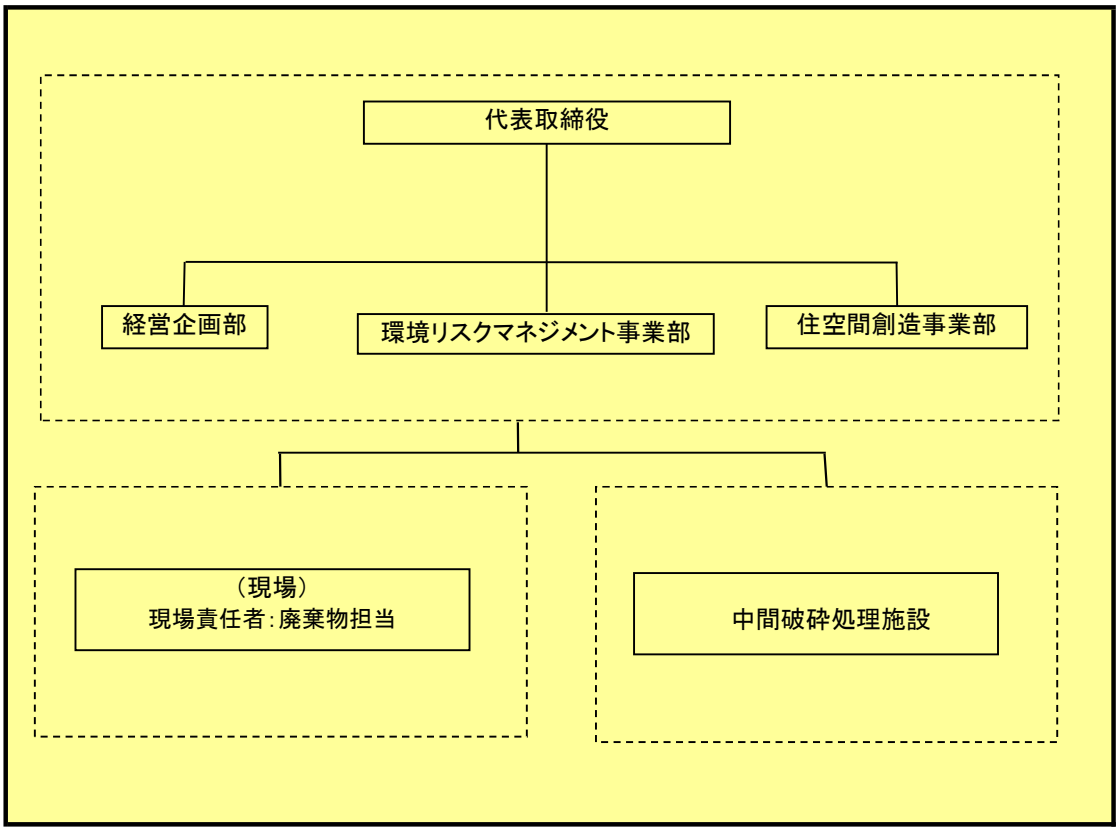

2　産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を 図る。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組みを行う。

3　産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組）	コンクリートがら、アスファルト、木くず、廃プラスチック類等を各現場にて種類ごとに分別。
②計画 （今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取組）	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組みを行う。

4　自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	産業廃棄物処理業開始（中間破砕処理施設設置）
②計画 （今後実施する予定の取組）	コンクリートがら中間処理（破砕） 再生砕石使用売却

5　自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	産業廃棄物処理業開始（中間破砕処理施設設置）
②計画 （今後実施する予定の取組）	コンクリートがら中間処理（破砕） 再生砕石使用売却

６　自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	現在、実施していない。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後も実施する計画はない。

７　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	現在、再生処理業と適正な委託契約を締結している。
②計画 （今後実施する予定の取組）	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定業者への委託も検討する。